資金貸付、補助金交付の流れ（フロー図）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 事業体 | 本庁 | 融資機関 |
| 申請  資格認定  貸付決定  資金交付  実施報告  補助金 | 【県への申請前】  ・借入申込書(様式第１号)  【融資機関の審査終了後】  ・認定申請書(様式第2号)  （早期着手必要な場合）  ・早期着手申請(様式第20号)  ・融資機関から資金交付  【事業(支払)完了後】  （事業完了後30日以内）  ・実施報告書(様式第10号)  ・導入した機械等の写真  ・着工日が確認できる書類  ・支払完了が確認できる書類 | ・貸付資格認定審査  ・審査可否通知(様式第4号)  ・貸付審査  ・審査可否通知(様式第5号)  ・融資機関へ資金交付  ・確認調査  (書類審査、現地調査)  ・受領  【補助金交付】  ・申請書提出依頼  ・交付決定  ・額の確定  ・補助金交付 | ・受理  ・融資可否審査  （資格認定の場合）  ・貸付申請書(様式第3号)  ・支払請求書(様式第9号)  ・借用証書(様式第7号)  ・印鑑証明書  ・事業体へ資金交付  ・実施報告書(様式第11号)  ・交付申請書及び実績報告書  (別記様式第1号)  ・交付請求書  (別記様式第2号) |